

株式会社IH | ジェットサービス 相馬事業所 様

会社概要

事業内容 航空宇宙関係部品の包装・工具研磨等

所在地 福島県相馬市大野台1丁目2番3号



左から（福島県雇用労政課）遠藤主幹兼副課長、（労働局）田沼労働基準部長
中野相馬事業所長、笹本管理グループ担当部長、河合人事・総務部長

当社の働き方改革の主な取組

働き方改革に関する
要請書を手交

1 時間外・休日労働の削減・抑制の取組

業務の分散、平準化を図ることにより、時間外・休日労働の削減・抑制を図っている。令和3年4月以降、1か月45時間を超える時間外・休日労働の実績は認められない。また、社員の健康管理及び長時間労働抑制の観点から、勤務終了時から次の勤務を開始するまでの間に10時間以上を空ける勤務間インターバル制度を導入している。

2 年次有給休暇の取得促進

新入社員にも入社時に年間22日の年次有給休暇を付与し、1人当りの年間最低取得日数を10日を目標に設定し、各部署ごとに取得促進を図っている。※令和2年度、3年度共に目標をクリアし、令和3年度の1人当りの年次有給休暇の年間平均取得日数は、15.5日である。

3 ワークライフバランスの取組

法律上時効となった年次有給休暇を最大100日間特別休暇として積み立てられる制度を取り入れており、社員の生活と仕事の両立を図りやすくするための取組を行っている。



意見交換の様子

